

きずな

NO. 194 2018-10

こんにちは **日本共産党** 中村れい子 市政報告です



発行：日本共産党高槻市議会議員団 市議会議員・中村れい子 事務所/☎569-1114 高槻市別所中の町3-7 ☎681-8480 自宅/古首部町2丁目15-8-606 ☎685-6636

北部地震、台風21号の被害と度重なり、被災された方への支援が急がれる

9月の市議会で、市長が議会の議決前に決めた地震関連予算などへの集中審議が行われ、国の被災者への支援、市の一部損壊補助、民間ブロック塀への支援について、2日目の本会議では決算について、条例では公立保育所、幼稚園を民間事業者に移行する事で反対の質問をしました。議会最終日には一般質問をしますので、その要旨を掲載します。

北部地震、台風21号の被害と対応策について

国の被災者生活再建支援法の問題点

6月18日に高槻市を震源とした震度6弱の地震が起きました。

9月18日現在の住宅被害は全壊10戸、大規模半壊1戸、半壊206戸、一部半壊19016戸で、全壊家屋が10戸になり、現在国に対して「被災者生活再建支援法」の手続きをしています。適用されれば、建替える全壊、半壊の

住宅に対して、最大300万円の支援がありますが、自宅を建替えて生活をするには不十分すぎます。高齢であつたり、2重ローンを抱えることになるなど困難な事情があります。

国に対して支援金の増額、全壊が10戸にならなくても支援法を適用することを要望してください。

市独自の一部損壊への補助

修理費が30万円以上なら3万円、50万円以上なら5万円を補助します。申請の期限は来年3月末で、修理できずからとなつています。しかし、実際には、業者から今年度中に修理できないと言われてい

る人が多く、9月19日時点での申請件数は763件です。北部地震から3か月がたつても、一部損壊の4%しか申請できていません。また、一部損壊の住宅への補助は、台風21号

水道管の漏水対策

北部地震漏水被害は全額免除

の被害についても適用するとして20日から申請を受け付けています。台風21号での申請はこれからです。来年3月末までの期日を延長するべきです。また、業者が見つからない、高

額な金額を言われたなど困っている人がいます。業界団体に協力を呼びかけて業者の確保をしてください。期間の延長に対して市は、申請状況を見て適切に対応するとしま

した。さらに、業者の紹介は困難とし、市ホームページで事業者団体や商工会議所の業者をお知らせしていると答えました。

市の水道管の漏水を全て調査するのに3年かかります。市は40年をめどに管を更新しています。昨年度の市所有の水道管の漏水は48件。新水管の漏水が427件ありました。メーターから蛇口までは、個人の責任なので、その部分での漏水を市は、把握していませんが、減額申請は毎

年、1800件前後あります。高槻市の漏水の減額制度は50%~75%の減額です。6月18日の地震での漏水は、自然災害なので100%減額です。漏水の原因は主に老朽化です。年数がたてば更新が必要で、また、屋外に水道栓がある場合に、いたずらをされたり、認知能力が落ちて水道を閉め

学校、通学路の安全点検を

通学路の安全点検については、PTA協議会が「いまでできること」に全力で取り組むと一斉に行われました。危険箇所については、とりまとして行政に報告するとされています。

市は、「PTAでは、屋根瓦、電柱、水路など保護者の目を見た危険と思われる力所も点検されており、報告に基づいて安全を確保する」と答弁しました。

台風21号の被害について

9月26日時点であり、災証明の申請数は3,500件、全壊1戸、大規模半壊1戸、半壊13戸、一部損壊は2966戸、停電は市内各所で起こり、数時間から長いところは2週間続きました。経験したことがないような、台風の影響でした。大

山林への被害

きな波板の屋根が飛んできたり、強風によってドアがゆがんだりとする状況でした。カーブミラーがゆがみ、見通しが悪く、接触事故も起こっています。

山林への被害が大きいく大阪府の山林被害の45%を占めています。特に、樫田地域の山林の被害は甚大なものがありました。樫田地域では日常生活を取り戻すには、時間がかかり

ごみ焼却施設の管理を夜間・土日は民間業者に委託

ごみ焼却施設の運転を現在、第1工場は民間業者に業務委託しており、第2工場は市直営でしています。それを、新工場が稼働する来々4月から新工場第2工場ともに月曜日から金曜日の日中は市

の直営で行い、夜間・土日を民間業者に委託します。周辺地域の方から、一部を民間委託になることで、心配の声が上がっています。今までは民間委託していても、第2工場にはどの時間帯

にも市の職員がいます。今回の委託では、ごみ焼却施設に夜間、土日は市の職員はいません。しかも、長時間です。そのときに何か事故が起これば市の職員が駆けつけるとしてありますが、すぐには前島まで

行けません。どんな体制をとられるのかです。また、長時間、民間のみで運営することで、その間に何か持ち込まれないかという心配もあります。持ち込みをさせないための対策はとられるのか、ごみ焼却施設は、公設公営の一部委託は、職員の技術取得の評価が低かったが、日勤の運転だけをすること、技術は

身につけられ、安定稼働は確保できると答えられるました。不審物の持ち込みは、複数のカメラで監視し、稼働履歴を確認することで、不正なことはできないとの答弁ですが、近隣の市民の方への丁寧な説明と意見を聞き答えることをしてください。

す。市は、山林被害は所有者に情報提供するとされました。倒木の処理は基本的に山林所有者の責任とされていますが、被害の状況から見て急斜面の山なので、その処理は危険が伴います。所有者の方が個人で何とかできる状況ではないです。

今後の調査でさらに被害が広がり、速報値96・7ヘクタールの数倍の被害になる可能性が

あります。住民の方からも要望があり、宮原たけし府会議員が、大阪府や茨木土木などと樫田に行き、河川にある木や土砂については、大阪府が10月中に取り除くことを確認しました。

す。また、激甚災害が適用されれば、補助率も上がります。是非、大阪府に要望してください。林野庁、国交省にも高槻から京都にかけての被害への対応を要望してください。川上の安全を守ることは、川下の安全を守ることにつながります。

事前に必ず連絡をください



市会議員
中村れい子

市政相談日は

毎月、第2土曜日です

場所：中村れい子事務所
別所中の町3-7

時間：朝10時～昼12時まで
TEL 681-8480 / 自宅 TEL 685-6686